

一般社団法人日本キッチンカー経営審議会と松戸市が 災害時におけるキッチンカーによる 物資の供給等に関する協定を締結

「災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定」は、一般社団法人日本キッチンカー経営審議会様からご提案をいただき、松戸市と協議を進め、合意に至り、令和6年1月22日に市民サロンで締結式を行うこととなりましたので、お知らせします。

●日 時 令和6年1月22日（月）13時から

●場 所 松戸市役所新館5階 市民サロン

●出席者 一般社団法人日本キッチンカー経営審議会

理事長 山口 純司 氏

副理事長 佐々木 剛 氏

理事(事務局) 田中 龍二 氏

千葉支部長 松岡 洋介 氏

渉外担当 小西ごーどん俊太郎 氏

松戸市

市長、副市長、総務部長、危機管理課長

●内 容 協定書の取り交しによる協定締結式を実施

●概 要 この協定は、一般社団法人日本キッチンカー経営審議会から、災害時、開設された避難所や避難所開設が困難な地域において、キッチンカー等による炊き出しを実施し、避難された方へ温かい食事の提供をいただくものであり、これにより、避難生活を強いられた市民のストレス緩和や避難生活の質の向上に繋がります。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部危機管理課 ☎047-366-7309

FAX047-368-0202 ✉ mckikikanri@city.matsudo.chiba.jp